

稲作生産情報第7号

平成29年9月5日
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

登熟状況を見極めて適期に刈取りしよう！
適期刈取りと適正な乾燥調製で良質米生産に努めよう！

これからの農作業と管理

1 刈取適期の予測

(1) 刈取始期の目安となる各市町村の出穂最盛期から算出した積算気温960℃到達日(表1)は、津軽地域は9月20日から10月1日頃、県南地域は9月21日から10月1日頃と予想される。

また、出穂始めから算出した積算気温960℃到達日は、津軽地域で9月15日頃から、県南地域で9月14日頃からと予想される。

(2) 本年は出穂後の低温により、一部で開花・受精に不順や遅れが生じ、不稔が発生していることから、登熟にバラツキが生じることも予想される。このため、刈取り時に青未熟粒や茶米等が混在し、刈取適期期間が短くなることも考えられるため、例年以上に穂(株)ごと、ほ場ごとの登熟状況を見極め、刈取適期を判断する必要がある。

表1 アメダス設置市町村の出穂後積算気温960℃到達日の予想

地点名	出穂期		960℃到達日		地点名	出穂期		960℃到達日	
	始め	最盛期	始め	最盛期		始め	最盛期	始め	最盛期
青森	8/3	8/5	9/17	9/20	十和田	8/1	8/5	9/19	9/24
蟹田	8/6	8/11	9/25	10/1	三沢	8/5	8/11	9/23	9/30
今別	8/6	8/10	9/24	9/29	野辺地	8/5	8/9	9/25	9/30
弘前	8/2	8/5	9/16	9/20	六ヶ所	8/5	8/10	9/25	10/1
黒石	8/3	8/5	9/19	9/21	むつ	7/30	8/9	9/17	9/29
碓ヶ関	8/2	8/5	9/19	9/23	大間	7/28	8/4	9/14	9/22
五所川原	8/3	8/6	9/18	9/22	脇野沢	7/30	8/9	9/17	9/29
鱒ヶ沢	8/1	8/4	9/16	9/20	小田野沢	7/29	8/9	9/17	9/29
深浦	8/2	8/7	9/15	9/21	八戸	8/2	8/6	9/19	9/23
市浦	8/3	8/6	9/19	9/23	三戸	8/2	8/4	9/19	9/21

(注1) 蟹田は外ヶ浜町、碓ヶ関は大鰐町、市浦は五所川原市、脇野沢はむつ市、小田野沢は東通村の出穂期。各地点のアメダスデータは8月30日まで本年値、以降は平年値で算出。



図1 出穂始から算出した積算気温960°C 到達日の予想（9月〇日）



図2 出穂最盛期から算出した積算気温960°C 到達日の予想（9月〇日）

（注）出穂始及び出穂最盛期から8月30日までは本年値、以降は平年値で算出。

（3）通常の刈取始期の判断は、籾が90%程度黄化した時期であるが、低温・少照の影響で登熟が遅れている場合には、70～80%程度黄化した時期とする。

不稔籾が発生しているほ場では、通常の出穂後積算気温から推定する刈取適期より早まるため、平成16年度指導参考資料「平成15年産水稻の障害不稔発生程度と玄米品質からみた刈取適期」を参考に刈取適期を判断する（表2）。

表2 不稔発生程度と玄米品質からみた刈取適期

品種	不稔歩合	出穂後積算気温	m ² 当たり籾数	登熟気温
ゆめあかり	15～25%	概ね 900～1,000°C	24,000～26,000粒程度	18.5～19.0°C
むつほまれ	25～35%	〃 850～950°C	25,000～29,000粒程度	18.5～19.0°C

（注）平成16年度指導参考資料「平成15年産水稻の障害不稔発生程度と玄米品質からみた刈取適期」より。

（4）登熟が遅れている場合には、できるだけ登熟を促進させるため、熟色や稔実程度をよく観察しながら徐々に落水する。

2 収穫作業の準備

- （1）コンバインや乾燥調製施設等の掃除・点検・整備や試運転は早めに実施する。
- （2）ほ場内の排水溝設置や排水路の整備を行い、降雨に左右されず適期内に収穫作業ができるようにする。
- （3）生産組織や大規模農家などでは早めに作業計画を立て、収穫作業が遅れないようにする。

3 刈取り

- (1) 刈取適期（刈取始め）の判定方法は、出穂後日数や出穂後積算気温がおよその目安となるが、籾数の多少や稔実状況によっても刈取適期が異なるので、ほ場毎に籾の黄化程度を観察するとともに部分刈りを行い、青未熟粒の混入割合を調査して判定する。また、補助的な目安として枝梗の黄化程度、籾水分等を考慮し総合的に判断する。

表3 刈取適期の判断の目安

項目	判断の目安
出穂後日数	中生品種は出穂後45～50日頃
出穂後積算気温	中生品種は平均気温の積算が960℃（「青天の霹靂」は900℃）に達した時期
籾の黄化程度	ほ場全体の籾が90%程度黄化した時期
青未熟粒の混入割合	玄米（1.9mm選別）中に占める青未熟粒歩合が10%程度（「つがるロマン」は15%程度）まで減少した時期
枝梗の黄化程度	枝梗の3分の2程度が黄化した時期
籾水分	籾水分25～26%程度まで減少した時期

- (2) 刈取りが遅れると、胴割粒・茶米粒・奇形粒等の被害粒が増加して品質が低下し、その程度は遅くなるほど強まる。一方、刈取りが早すぎると、青未熟粒や死米の混入が多くなり収量・品質が劣るので、部分刈りなどで刈取時期の判断に努める。
- (3) 倒伏した稲は、品質の低下が懸念されるので別に刈り取る。また、刈取り後、水分が高い籾を長時間堆積しておくこと、ヤケ米や発酵米などの着色粒が発生し、品質低下の原因になるので、早めに乾燥する。
- (4) 刈り取る品種が切り替わる場合は、機械の清掃を徹底し、異品種の混入を防止する。

4 乾 燥

- (1) 乾燥中の籾水分は、乾燥機による自動測定だけでなく手持ちの水分計も併用して正確に測定し、玄米水分15%を目標に仕上げる。過乾燥は、胴割粒の発生や品質・食味の低下につながる所以、発生しないよう、こまめな水分測定と適正な乾燥に努める。
- (2) 乾燥機では、乾燥作業時間を通した毎時の乾減率が0.8%前後を目安とする。籾水分が20%までは毎時の乾減率を1.0%に、籾水分20%以下になったら0.6%を目安に管理する。
なお、立毛胴割れの恐れがある場合は、通常の場合より乾燥温度を下げて、毎時の乾減率を0.5～0.6%で乾燥する。
- (3) 登熟ムラによる高水分籾や未熟な籾の混入が多い場合は、籾水分18%程度で一旦乾燥を中断し、最低5～6時間以上貯留してから仕上げ乾燥を行う二段乾燥など、水分ムラに配慮した乾燥に努める。
- (4) 自然乾燥では、過乾燥による胴割粒の発生を防止するため、脱穀時期を逸しないよう注意する。また、降雨が続き乾燥が不十分な場合は、乾燥機で仕上げ乾燥を行う。

5 調製

- (1) 粃ずりは、穀温が高い状態で行うと肌ずれ米の発生が多くなるので、常温まで下がったのを確認してから行う。
- (2) 米選機の網目は1.9mmを使用し、適正な流量を守り、整粒歩合80%以上を目標に調製する。
- (3) 褐変粃が多い場合は、登熟不良や着色等で品質低下が懸念されるため、規定網目の使用の徹底や必要によっては、色選機の使用を考慮する等適切な調製作業を行う。

6 農作業事故の防止

- (1) コンバインなどの移動や粃の運搬作業等のために作業機がほ場へ出入りする場合は、足場の安全を十分確かめてから行う。
- (2) 作業中に機械を調整したり故障等で点検・修理する場合は、必ずエンジンを停止してから行う。
- (3) 近年、薄暮時の道路上で自動車に追突される事故が増加しているため、トラクターやコンバイン等には、反射シール等を取り付けるなど追突事故を防止する。

7 稲わらの処理

- (1) 平成22年6月に制定された、「青森県稲わらの有効利用の促進及び焼却防止に関する条例」において、「農業者は、稲わらは焼かずに、土づくりや畜産農家への提供などで有効利用に努める」と定められている。
- (2) わら焼きの煙は、人の健康を害したり交通の妨げになるばかりでなく、誘致企業の操業や観光産業など、あらゆる社会活動の障害となっている。わら焼きは絶対に止めて、水田への鋤込み・堆肥化・家畜の飼料等として活用する。
- (3) 稲わらの鋤込みは、堆肥と同等の効果が期待できるので積極的に行う。ただし、施用に当たっては、次の事項に留意する。
 - ア 石灰窒素等の腐熟促進資材を散布し、刈取り後できるだけ早めに鋤き込む。
 - イ やむを得ず春鋤込みとする場合でも、腐熟促進資材は秋に散布する。
- (4) 気象条件が厳しく初期生育が確保しにくい地域や湿田では、稲わらの鋤込みは行わないで、堆肥化して施用する。

8 その他

- (1) コンバインの走行跡やくぼ地等に滞水するような水田では、翌春の耕起を容易にするため、溝切りを行い滞水を防ぐ。
- (2) 秋耕は、雑草の発生抑制や土壌からの窒素供給が多くなる（乾土効果）などの効果が期待できるので、稲わら鋤込みと併用しながら積極的に実施する。

～ 県産米レベルアップ作戦 ～

- 「県産米7・8・9作戦」を徹底して食味・品質の底上げを図り、ブレのない米づくりで、商品力アップに努めよう！
- 自分の水田の土壌タイプに合った、きめ細かな栽培管理を行おう！

「県産米7・8・9作戦」の生産目標

玄米たんぱく質含有率7.0%以下、整粒歩合80%以上、1等米比率90%以上

～～～ 日本一健康な土づくり運動展開中 ～～～

稲わらは、稲作の過程で発生する貴重な資源であり、農家の皆さんは責任と自覚を持って、決して焼却することなく、鋤込みやたい肥として施用するなど、土づくりに活用しましょう。

～～～ 秋の農作業安全運動展開中 ～～～

- 高齢者の事故多発。農作業は、焦らず、急がず、慎重に！！
- ほ場への出入りや傾斜地は要注意。機械の転落・転倒を防ごう！
- 機械点検時にはエンジン停止。機械への巻き込まれに注意！



連絡先 農産園芸課稲作振興グループ
県庁内線 5074・5075
直通 017-734-9480